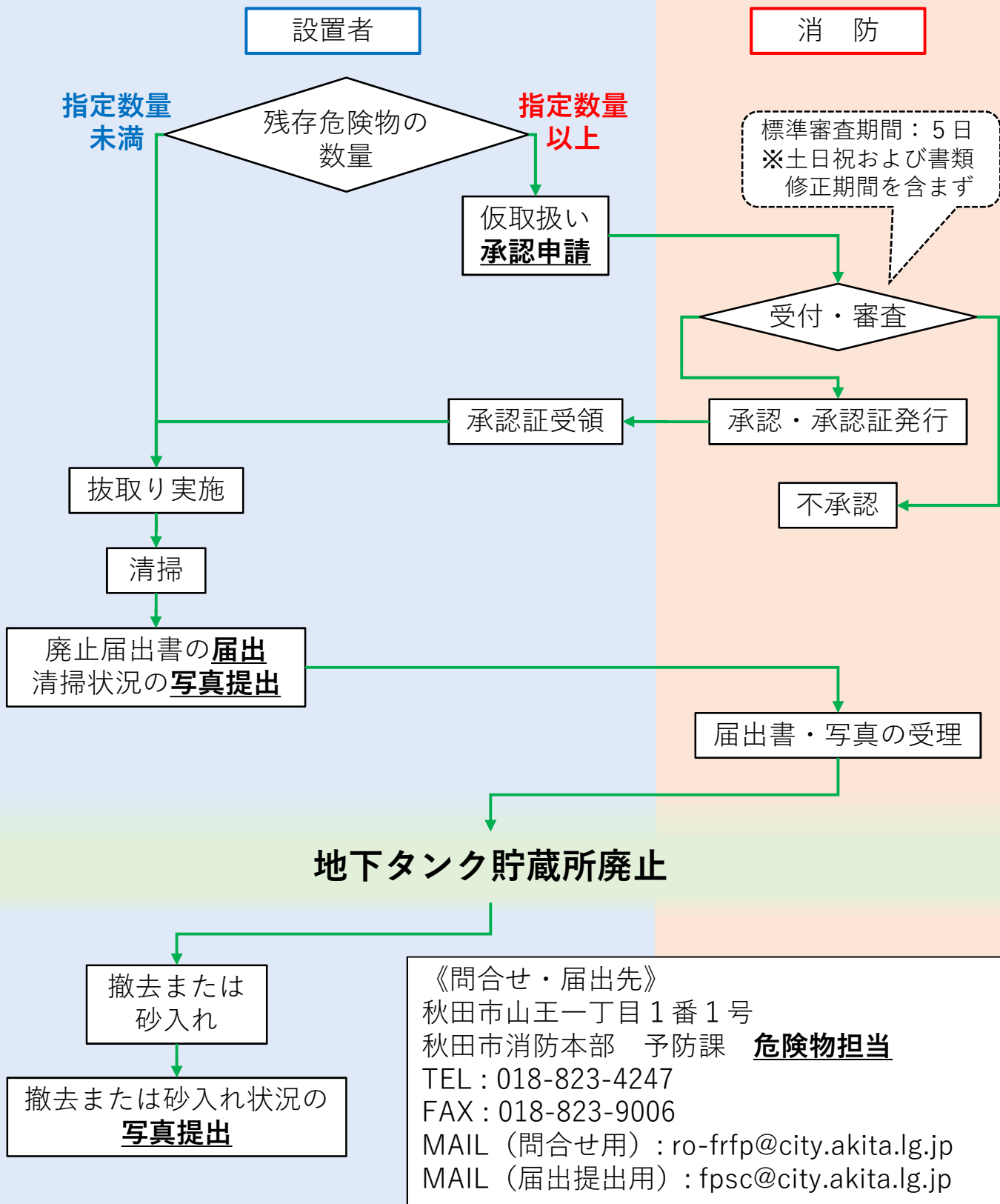


地下タンク貯蔵所廃止フロー



！！注意！！

- ・ 承認を受けることなく指定数量以上の危険物を取り扱った場合、危険物取扱者免状の減点や、危険物の無許可取扱いとして処罰されることがあります。
- ・ 地下タンク貯蔵所の廃止前に撤去、砂入れ等を行った場合、危険物施設の無許可変更として処罰されることがあります。

《問合せ・届出先》
秋田市山王一丁目1番1号
秋田市消防本部 予防課 **危険物担当**
TEL：018-823-4247
FAX：018-823-9006
MAIL（問合せ用）：ro-frfp@city.akita.lg.jp
MAIL（届出提出用）：fpssc@city.akita.lg.jp